

再生可能エネルギー発電事業等の脱炭素化プロジェクトに出資が受けられます。

1. 事業目的

- ① 一定の採算性・収益性が見込まれる脱炭素化プロジェクトに地域の民間資金を呼び込むため出資により支援する。
- ② 民間だけでは進んでいない脱炭素社会の構築に資する事業の課題を克服し、普及を促進する。
- ③ 地域における資金循環の円滑化を図り、脱炭素社会の創出と地域活性化を同時に実現する。

2. 事業内容

- ① 基金設置法人に対し補助金を交付し、同法人が「地域脱炭素投資促進ファンド」（基金）を運営する。
- ② 地域脱炭素投資促進ファンドからの支援は以下の通り。
 - 1.対象事業
 - 二酸化炭素排出量の抑制・削減につながるもの
 - 地域の活性化に資するもの
 - 民間だけでは必要な資金を調達できない脱炭素社会の構築に資する事業（例えば、設備稼働までリードタイムが長期に及ぶ等事業リスクが高いケース、金融機関の事業性評価の知見が不足しているケース等）

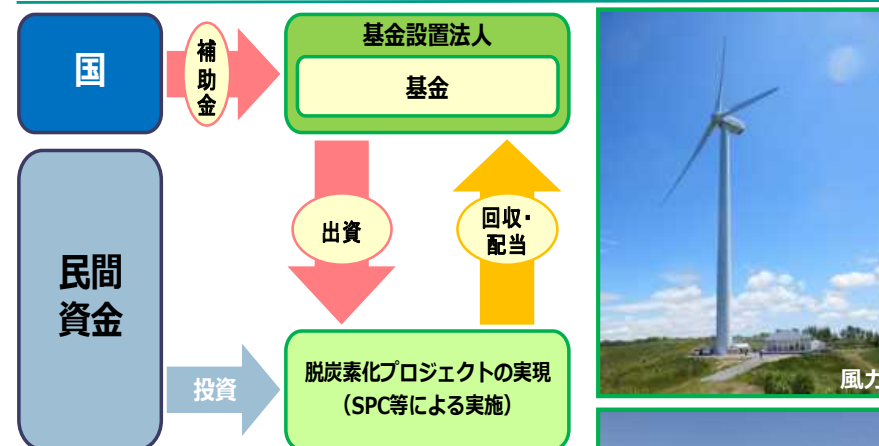
2.出資先

- 対象事業を行う事業者（対象事業者）

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率：定額）
- 補助対象 民間事業者・団体
- 実施期間 平成25年度～

4. 事業イメージ



【これまでの出資決定案件】 平成31年3月末時点（非公表案件含む）

